

令和5年 月 日

年 組 さん  
保護者様

北杜市立高根東小学校  
校長 田 沢 憲

## インフルエンザ様疾患に関わる出席停止について

学校保健安全法第19条に基づいて、出席停止となります。  
ご家庭においては、担当医の指示のもと適切な処置をとられますようお願いいたします。

### 出席停止期間

令和 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )

出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでか、  
医師が感染のおそれがないと認めるまでです。

- \*感染症の場合、再登校する際には医師による「治癒証明」が必要ですが、インフルエンザに限っては「治癒証明」のかわりに保護者に記入していただく「再登校報告書」を提出していただいています。ただし、担当医の判断により発行する場合はその限りではありません。
- \*療養期間中は、発症した日から再登校までの健康状態を、別紙「経過記録表」に記入し、再登校の際には、次の「再登校報告書」とともにお子様を持たせてください。
- \*「治癒証明」のため、改めて医療機関を受診する必要はありませんが、感染症は、体調により重症化したり、思わぬ合併症を引き起こしたりすることがあります。十分療養され、必要な場合は、受診し、相談や診断を受けてください。

北杜市立高根東小学校長 様

### インフルエンザ様疾患による再登校報告書

1. 年 名前 \_\_\_\_\_
2. 診断名 \_\_\_\_\_ インフルエンザ ( \_\_\_\_\_ 型)
3. 診断を受けた医療機関名 \_\_\_\_\_
4. 発症～回復日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日

※発症日は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ様症状が始まった日です。

5. 回復の状況  
( ) 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過して  
体調が回復しましたので登校させます。  
( ) 医師が感染のおそれがないと認めたので登校させます。

令和 年 月 日 保護者名 \_\_\_\_\_ 印

# インフルエンザの経過記録表

( )年 氏名( )

インフルエンザは、体調により重症化したり、思わぬ合併症を引き起こしたりすることがあります。健康状態をよく観察してください。また、出席停止期間中(発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで)の様子の記入をお願いします。

\* 発症日とは、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ様症状が出た日です。  
(発症日が0日となり、翌日が1日目と数えます。)  
必要があれば、病院受診時に医師に発症日について相談することをお勧めします。



\* 再登校する日の朝まで記入し、登校した日に再登校報告書と一緒に提出してください。

発症した日からの日数経過 月 日(曜日)	体 温(℃)	呼吸器症状(症状があったら○をつける)			その他 (様子を記入)
		鼻水・鼻づまり	のどの痛み	せき	
<b>発症日(0日目)</b> 月 日( )					
1日目 月 日( )					
2日目 月 日( )					
3日目 月 日( )					
4日目 月 日( )					
5日目 月 日( )					
6日目 月 日( )					
7日目 月 日( )					
8日目 月 日( )					
再登校日の 朝の体温 月 日( )					

抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、インフルエンザウイルスの感染力はしばらくの間残っています。また、インフルエンザでは一旦熱が下がっても、再び発熱する場合があります。(二峰性発熱)  
出席停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登校を控えることで、インフルエンザの蔓延を防ぐことができます。ご理解とご協力をお願いします。

(参考)

たとえば、症状が現れてから2日目に熱がさがった場合



たとえば、症状が現れてから4日目に熱がさがった場合

